

令和7年度 補助金のご案内

脱炭素経営に向けた計画策定支援事業費 補助金



公募開始
6/2

対象者 中小企業者等であって県内に事業所等を有する事業者

補助率 1/2以内(上限100万円)

募集期間 6月2日～10月31日 午後5:00まで

申請先 和歌山県工業技術センター

対象期間 ※いずれも令和8年2月28日までに事業が完了するもの

世界規模で進む脱炭素社会の実現に向け、ビジネスチャンスの拡充や競争力の向上に繋がていきたい県内中小企業者等の見える化から計画等の策定に至るまでに要する経費の一部を補助します。

以下、いずれの状況でも申請が可能です

ア

CO₂排出量削減
中長期計画策定事業

SBT認定を取得して企
業イメージ向上を目指
したい

イ

CO₂排出量削減対策
実行計画策定事業

自社の排出量を見える
化して削減に取り組み
たい

ウ

脱炭素対応を踏まえた
自社製品広告計画策定事業

製品の排出量を見え
る化して販売促進に活
かしたい

補助対象
経費の
イメージ

- ・CO₂見える化にかかるソフトウェア導入費・クラウドサービス利用料
- ・削減余地診断・再エネ導入検討等の費用
- ・算定結果・目標設定の妥当性評価に係る費用
- ・計画策定までの支援機関等によるコンサルティング費用

くわしい
要件・流れは
うら面を参照

和歌山県工業技術センター
Industrial Technology Center of Wakayama Prefecture

WEBサイト
<https://www.wakayama-kg.jp/news/2025/05/-datsu-tanso-hojyokin.html>

電話番号: 073-477-1271
メール: e0603011@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県工業技術センター



ア

CO₂排出量削減 中長期計画策定事業

- ① CO₂排出量の算定を行っていること
- ② 2030年以降のCO₂排出量削減目標を盛り込んだ計画であること
- ③ SBT、ISO14001、エコアクション21等の認証の取得を目指すための目標設定を行うこと

イ

CO₂排出量削減対策 実行計画策定事業

- ① CO₂排出量の算定を行っていること
- ② 支援機関等から、CO₂削減効果があるものとして提案された取組を1つ以上盛り込む計画であること
- ③ 計画の実施期間が、3年以上であること

ウ

脱炭素対応を踏まえた 自社製品広告計画策定事業

- ① 自社製品について、1製品以上の製品単位のCO₂排出量の算定を行っていること
- ② 製品単位のCO₂排出量を削減するための取組を1つ以上盛り込む計画であること
- ③ 製品単位のCO₂排出量の削減により、製品の広告を目指すための取組であること

※いずれも令和8年2月28日までに事業が完了するもの

補助金申請の流れ

- 脱炭素経営相談（任意）
- 策定する計画の検討
- 支援機関等の選定・見積徴取



申請書類の提出

補助金交付決定



事業の開始

【事業開始】

- 支援機関等との契約
- 排出量の算定／見える化／診断／分析 等
- 目標の設定／実行計画策定
- 支援機関等への支払の完了



事業のとりまとめ

【事業完了】

- 補助事業等実績報告書の提出

【申請書類の提出先】〒649-6261
和歌山県和歌山市小倉60
和歌山県工業技術センター
企画調整課あて

【変更交付申請】

- 変更交付申請書の提出

事業内容に変更が生じる場合

【相談】

- 脱炭素経営相談（任意）
- 支援機関等の選定、見積徴取

新たな支援機関等が必要となった場合

令和7年10月31日まで

実績内容の審査・補助金額確定
補助金の支払い



県HPでの計画公表（任意）